

### 1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
古民家を活用したホームで、広い庭、郷愁が感じられる家の作りが魅力となっている。ハード面の不十分な所を、職員がソフト面でよくカバーしている。このホームの自慢は、「スタッフの一致団結です」という職員の言葉に自信がうかがえる。年月を経て入居者が重度化してきたが、ターミナルケアも視野に入れている。重度の入居者がいても職員が振り回されることなく、他の入居者をケアしながら、代わる代わる声かけ・見守りをしている様子を訪問して垣間見た。また、このホームに来てから、介護度が大きく改善した例もあり、ケアの質の高さがうかがえる。職員は入居者から生活の様々なことを教わっており、大家族のようにホームでの生活を楽しんでいる。地域との関わりも自然で、温かく、良い近所づきあいができている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	要改善点は特になし。 ただ、認知症ケアのさらなる質の向上・啓発につなげるよう、ホームの良さをもっと分かりやすくホームページなどで情報発信をしてはどうか。
II 生活空間づくり	要改善点は特にないが、できれば風呂場を改修し、安全な暖房設備を整えることが望まれる。
III ケアサービス	要改善点は特になし。
IV 運営体制	管理者がケアマネジャーでもあり、事務も一手に引き受けるなど負担が集中している。少しずつ分担して後継者を育て、過重負担にならないようにしてほしい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は理念を十分に理解し、自身のものとして確立している。職員は日頃、頻繁に話し合いをし、理念を共有できている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関および事務室に、わかりやすい文章、読みやすい字で掲示している。和紙を使った装飾が柔らかい味を出している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			文書に明示しており、説明も十分に行っている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			「アット・ホームケア通信」を発行している。また、近隣との自然な交流を通じ、気負いのない啓発ができている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			開放的な玄関、縁側、庭先が温かみのある佇まいで、気軽に出入りできる。古民家の良さをよく活かしている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			古民家をほぼそのまま使っているため、随所に懐かしい家庭的な雰囲気がある。職員の手づくり、手書きの装飾が、雰囲気に良く馴染んでいる。	

千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			スペースの制約から、食卓以外にソファなどを置くことはできないが、入居者は折に触れ居間にやってきて、入居者同士や職員との時間を自由に過ごしている。居心地の良さうかがえる。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は、自慢の手づくりの装飾品や花・写真・仏壇などが持ち込まれ、自分らしい空間となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			手すりやスロープ、高い「すのこ」の設置など、入居者の状態に合わせた対応をしている。風呂場、トイレなどは改修が望ましい部分もあるが、“自分たちの家”で暮らし続けようと、職員がさまざまな工夫をし、入居者も自立した生活に向けて頑張っている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者の目の高さに張り紙の表札がある。和紙に墨で手書きした字に味わいがある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビや音楽テープの音が大きすぎないよう配慮している。職員の声も大きすぎず、聞き取りやすい。採光は部屋によって差があるが、縁側や障子で調整している。居間には天窓もある。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			縁側をはじめ窓が多く、雨戸の開閉時、排泄の後など、頻繁に自然換気をしている。ガスや石油暖房を使用しているため換気をこまめにしている。居室ではクーラーは使わず、扇風機やうちわを使っている。	ストーブ暖房については、エアコンに比べ危険が多いので、十分な配慮をしてほしい。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間に大きな掛時計がある。カレンダーに書き込みをしたい入居者のために大きなカレンダーを用意している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			編み物、裁縫道具、すり鉢など、趣味や役割で必要なものが用意されている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			詳細なアセスメントに基づき、管理者がケアプランを作成しており、日々の実際の介護とよく連動している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護日誌にケアプランをはさんでおき、各職員が折に触れ計画内容を意識するように努めている。職員同士の話し合いを十分にしており、計画にも反映させている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			ケアプランについて、家族にこまめに報告書を送付し、相談して作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			定期的な見直し、および変化に応じた見直しを行っており、文書もよく整理されている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			具体的で詳細な記録をとっており、個別にファイルにとじている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡ノートに記入し、読んだらサインをして、全員に伝わるようにしている。必要に応じて、個人宛にメモを残すなどして、確実な申し送りを心がけている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			職員会議を月1回、定期的に行っている他、必要に応じ話し合いをしている。活発な意見交換をしており、交代で書記を務めて記録を残している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者一人ひとりによく気を配っており、さりげないケアが行き届いている。食事の時も介助しながら楽しい話題で全体が盛り上がっていた。職員がケアをしながらも大家族のような入居者との生活を楽しんでいる様子がうかがえた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			重度の入居者がいる時も余裕を失わず、他の入居者にもゆったり接している。ホーム全体にやさしい雰囲気がある。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員が入居者一人ひとりをよく理解している。赤飯作り、障子貼り、畑作業などについては、入居者に教わったりするなど、先輩として入居者を尊敬する姿勢が見られる。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の希望、ペースを第一に考える姿勢が徹底している。訪問時、調査員もエプロンをしたり、食事をする場所を考慮したりしたが、あくまで入居者が不安にならないよう、入居者のいつものペースを大切にしている意向からであった。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者がどういう役割を受け持つか、献立の計画をどう立てるか、外食はどうするかなど、あらゆる場面で入居者を交えた話し合いをし、希望を聞いたりしている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			家族が協力し合うのと同じようにホームでも接しており、入居者ができることはしてもらっている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は十分に認識しており、自分や自分の親がされたらどうかということを常に考えてケアをしている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			鍵をかけず開け放しておくことが多い、玄関にセンサーをつけるほか、常に職員が気を配っている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>			8	0	0		

千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯呑みと飯碗は入居者各人が使い慣れたものを使っている。その他の食器、調理用具なども家庭と変わらない馴染みやすいものが使われている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			健康状態を十分に考慮した調理がされている。色どりもきれいで食欲をそそる。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			介護日誌に食事の摂取状況、水分摂取量を記入している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事の際は、明るい会話をしながら、さりげない介助をしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			必要に応じて、居室にポータブルトイレを置くなど、個人に応じた支援をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			スペースの都合から、1カ所のトイレはカーテンの仕切りになっているが、ドレープを多くして羞恥心やプライバシーに配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			原則週2回で、必要に応じシャワー浴、足浴などを行なっている。1人ずつ余裕を持った時間をかけており、職員と入居者が1対1でゆっくり話すことができる貴重な時間ともなっている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			理美容院の出張サービスを利用したり、本人の好みの理美容院に行き、好みのヘアースタイルをしている。	

千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			さりげなく見守りや支援ができています。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者一人ひとりのペースに合わせた、自然な生活リズムを作っている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分で管理できる人は財布を持っている。ホームが預かる場合は、本人や家族と相談して管理の仕方を決めている。さらに金銭管理についての詳細なマニュアルを定めている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			個人の趣味を楽しみ、作品をホームに飾ったり、行事のときに挨拶を引き受けたり、障子貼りをしたり、畑仕事や花の手入れをしたり、台所わきの食卓でもやしのひげ根をとったりするなど、入居者一人ひとりが役割・出番を見出せるような取り組みをしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			代表者が医師であり、多くの場面で相談したり指示を仰いでいる。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			代表者が医師であり、医療機関との連携を取ながら、早期退院に向け取り組んでいる。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			2週間に1度、医師の往診がある、という恵まれた環境にある。	

千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			自ら体操をする人、車椅子に座わりながら手を動かす人など、一人ひとりの状況に合わせて身体機能の維持・向上を図っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			けんかやぶつかり合いを自然なことと受けとめ、ある程度様子を見るようにしている。そして、必要に応じて職員が調整に入るようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアの詳細を業務マニュアルにまとめてあり、職員はその重要性をよく理解している。入居者各人のコップ、歯ブラシが洗面所に分かりやすく並んでいる。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			内服管理について詳細なマニュアルを作っている。朝昼晩と色を変えた箱に分け、入居者一人ひとりの分を区切ってミスがないように何重にもチェックしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			全職員が応急手当ができるよう講習を受けている。緊急時の対応の仕方、緊急連絡先を見やすく掲示してある。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策について学び、マニュアルを見やすく掲示し、実行している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>							
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日常の散歩や買い物のほか、外食、地域行事への参加などをしており、入居者と職員が計画を立てるところから楽しんでいる。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>							
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			個人差はあるが家族の訪問が多く、来やすい雰囲気があり、職員がいつでも歓迎してくれている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
<b>IV 運営体制 1. 事業の統合性</b>							
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者は設立者であり、協力医師としても深く関わっている。同じ法人内の4つのグループホームの管理者と定期的に会議を開き、連携もよく取れている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			日頃から管理者と職員がよく話し合っており、馴染みのある、チームワークを大切にしている関係ができている。	
<b>2. 職員の確保・育成</b>							
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			重度化に対応し、日勤の人員を増やしている。職員の定着率が高く、異動が少ない。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			内部で行なう研修の他、必要に応じ外部の研修も受けていて、受講後は報告書を提出し、話し合いもしている。また、同じ法人内のグループホームとの交流も役立っている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員が真っ先に相談するのは管理者(ホーム長)であり、職員同士でもよく話し合っている。懇親会も開いている。	

千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者が本人に会いに行ったり、ホームに来てもらうなど、入居前に十分な検討をしている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居時の支援については契約書に明示してある。これまで退居の事例はないが、対応する体制が整っている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			整理整頓され衛生的に保たれている。定期的な消毒もしている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			高い棚の上に要注意の物をまとめて保管している。入居者の薬は箱に分かりやすく分類してある。ハサミや針など入居者が使用する分は数を確認して管理している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書の様式が整えられており、詳細に記録されている。ヒヤリハットノートもこまめに記載しており、その後の話し合いにつなげている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			毎月、介護相談員を受け入れ、年に1回は外部評価を受けており、その時には、積極的な情報提供をし、サービス改善へ向けての積極的な姿勢もうかがえる。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていく。	○			重要事項説明書に担当窓口と連絡先を明示している。	公的な苦情相談窓口についても載せておくこと家族に対しては親切ではないか。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

千葉県 アット・ホームケア若松

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			頻繁に面会がある家族とはよく話し合いをしている。遠方の場合なども積極的に連絡をとるようにしている。また、訪問時の対応が良く、日々の暮らしや心身の状況を伝えている。	
66	123		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「アット・ホームケア通信」を発行しているほか、行事などの写真をホーム内に飾っている。	
67	126		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			業務マニュアルに入居者の金銭管理について詳細な取り決めがあり、家族への報告を行い、職員2人体制で管理をするなど徹底している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				3	0	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			事業の受託の機会はないが、連絡は密にとっており、事業者協議会を通じた働きかけもしている。	
69	130		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			日中、近所の独居の人が遊びに来たり、採れた野菜を交換したり、良い近所付き合いができています。	
70	132		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			散歩の途中に、教会に立ち寄ったり、交番の人に入居者の顔を覚えてもらったり、自衛隊のお祭りに招待されたりと様々な交流があり、協力してもらっている。	
71	133		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			子どもによる話し相手、腹話術、カラオケ、民話の読み聞かせなど、様々なボランティアを受け入れている。また、近所付き合いの延長として介護の相談を受けることもある。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。